

有料職業紹介事業における手数料表、返戻金制度

ネットチャート株式会社

1. 紹介手数料

採用決定者の想定理論年収(注 1.2)の 35 %

但し、紹介手数料は税抜き¥1,000,000-を下限とする。

※消費税別途加算

注 1:想定理論年収定義[月給制の場合]

下記の総計

1.月額固定給(基本給+家族手当+住宅手当+役職手当+その他諸手当)×12ヶ月

2.賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数(又は標準賞与支給月数)

3.初年度支給一時金(調整金)

但し、通勤手当(通勤交通費)の非課税手当、及び超過勤務手当(残業手当)など
就業により変動する手当は含まれません。

注 2:想定理論年収定義[年俸制の場合]

提示年俸額(通勤手当・通勤交通費を除く)

2. 紹介手数料の払い戻し

a. 入社後1ヶ月以内に自己都合退職・懲戒解雇の場合
—受領した紹介手数料の 80% を返戻する

b. 入社後3ヶ月以内に自己都合退職・懲戒解雇の場合
—受領した紹介手数料の 50% を返戻する

以上